番号: 141050

国 名:アフガニスタン

担当部署:農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名:稲作振興支援プロジェクト(農業普及)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:農業普及

(2)格付:3号

(3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2015年1月下旬から2016年6月中旬まで

(2) 業務M/M: 国内 6.50M/M、現地 3.57M/M、合計 10.07M/M

(3)業務日数:準備 第1次派遣 第2次派遣 第3次派遣 国内業務 5 38 35 34 125

(第1次派遣~第3次派遣はイランにて業務実施を予定)

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:12月24日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ

も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 20点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務^注の経験 28点

②対象国又は同類似地域での業務経験 28点

③語学力 1.5点

(計100点)

④その他学位、資格等 5点

類似業務	農業普及にかかる各種業務
対象国/類似地域	アフガニスタン・イラン/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:特になし

6. 業務の背景

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約3,000万人)の約80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率:農地面積 の5.8%(2007年:世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率2.47%:世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

アフガニスタンにおいて、コメはコムギ(生産量約500万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約10%程度にあたる46.9万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間5万トン~10万トン(外貨高:1,500万USD~2,000万USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010))を輸入している。また、人口増加から推定されるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020年には28万tの輸入が必要とされると推計されている。しかしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援は少なく、また現状の技術開発・普及体制は極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は2007年9月から2011年3月までの3年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。

これを受け、JICAはRIPモデルを更に発展させ、他主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年5月から2016年5月までの5年間、「稲作振興支援プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施している。現在は治安の問題によりアフガニスタンへの立ち入りが制限されていることから、プロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「農業普及/業務調整2」「稲研究」の3名の専門家)はアフガニスタン国外(本邦、イラン等)において遠隔でプロジェクト運営を行っている。

本専門家は、「農業普及/業務調整2」専門家の後任として、RIP成果に基づきプロジェクトで対象とする各県において展示圃場活動を通じた改良稲作技術の普及ができるようイランにおける第三国研修を通じて指導し、最終的には研究と連携したアフガニスタンにおける稲作普及体制を提言することを目的とする。なお、現在派遣中の「農業普及/業務調整2」専門家の業務のうち、業務調整にかかる業務については、別途派遣予定の「業務調整」専門家が行う。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、他のプロジェクト専門家と協働し、アフガニスタン国内でカウンターパートが中心となって実施される展示圃場を通じた稲研究者、普及員、農家の連携による改良稲作技術の普及活動を本邦からインターネット等を活用し支援する。また、イランにおいて、稲研究専門家とともに対象地域の普及員に対して必要な技術指導を行う。なお、稲栽培の技術的な支援/指導は同時期に派遣される稲研究専門家が担い、本専門家は普及の仕組みや制度の提言、普及員の活動促進等を担う。なお、安全管理上、アフガニスタンへの立ち入りが制限されているため、本業務における現地派遣は第三国(イラン)で行うこととしている。今後、大統領選挙終了後に安全対策措置が変更され、同国への立ち入りが可能となった場合は、本業務のTOR及びM/Mを見直したうえで、契約変更を行い、アフガニスタンでの現地作業を行うこととする。

具体的担当事項は次の通りとする。

(1) 国内準備期間(2015年1月下旬)

- アプロジェクト関連資料及びアフガニスタンの稲作にかかる情報を収集し、内容を把握する。
- イ プロジェクトと連絡・調整のうえ、現地及びイランにおける業務内容を整理する。
- ウ 現地業務工程表(案)を含む全体工程にかかるワークプラン(和文・英文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出・報告を行う。
- エ イランで実施する第三国研修の事前準備状況について確認するとともに、参加者の査証取得 等必要な手続きを支援する。
- (2) 第1次現地派遣期間 (イラン:2015年2月上旬~3月中旬)
- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関であるハラーズ農業普及技術開発センター (HETDC) に対してイランで の業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修実施に必要な各種準備(資機材の準備、講師との事前打ち合わせ、 車輌等の手配状況の確認等)を行う。
- エ 第三国研修(第1回)においてアフガニスタンからの参加者に①2014年度展示圃場活動のレビュー、②2015年度展示圃場活動計画策定、③国内研修計画策定、④普及教材作成にかかる指導を行う。
- オ 第三国研修(第1回)の結果を取りまとめ、HETDCと第2回以降の研修に向けた改善点等の打ち合わせを行う。
- カ 現地業務結果報告書(和文)を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。
- (3) 第2次現地派遣 (イラン: 2015年4月下旬~5月下旬)
- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関であるHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修(第2回)実施に必要な各種準備(資機材の準備、講師との事前打ち合わせ、車輌等の手配状況の確認等)を行う。
- エ 第三国研修(第2回)においてアフガニスタンからの参加者に①展示圃場活動の進捗、②今後 の展示圃場活動計画見直し、③国内研修実施計画実施にかかる指導を行う。
- オ 第三国研修(第2回)の結果を取りまとめ、HETDCと第三国研修(第3回)に向けた改善点等の 打ち合わせを行う。
- カ 現地業務結果報告書(和文)を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。
- (4) 第3次現地派遣 (イラン: 2015年7月下旬~9月上旬)
- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関であるHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修(第3回)実施に必要な各種準備(資機材の準備、講師との事前打ち合わせ、車輌等の手配状況の確認等)を行う。
- エ 第三国研修(第3回)においてアフガニスタンからの参加者に①展示圃場活動の進捗、②今後の展示圃場活動計画見直し、③国内研修実施計画実施、④最終報告書作成、⑤2016年度普及計画策定にかかる指導を行う。
- オ 第三国研修(第1回~第3回)の結果を取りまとめ、JICAイラン事務所、AREEO、HETDCに報告する。
- カ 現地業務結果報告書(和文)を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。
- (5) 国内作業期間(各派遣の帰国時及び派遣前)
- ア 専門家チーム、プロジェクトナショナルスタッフ及びカウンターパートとインターネット等 を活用して定期的に協議を実施し、担当分野にかかる活動の進捗状況、成果、課題、MAIL及 び他ドナーの動向について共有する(ただし、四半期に1回日本人専門家間で会合を行い、プロジェクトの進捗状況の確認や懸案事項について詳細に協議する)。
- イ アフガニスタン国内での展示圃場を通した普及活動に関して、遠隔での活動実施に必要な連絡/指示をプロジェクトのカウンターパート/ナショナルスタッフに行う。また、担当分野

にかかる各種資料(対外説明資料、JCC発表用資料等)を作成する。

- ウ 業務調整専門家を補佐し、特に展示圃場活動の実施に必要なロジ業務(経費積算、ロジ手配等)を行う。
- エ プロジェクトリーダー及び業務調整専門家が取りまとめる各種報告書(月次報告書、半期報告書等)の作成に協力する。
- オ 各現地派遣(イラン)の業務計画書案(和文)を作成し、JICA農村開発部に提出・報告を行う。
- カ 各現地派遣(イラン)の現地業務結果報告書(和文)をJICA農村開発部に提出・報告を行う とともに、帰国報告会に出席する。
- キ イラン研修参加者によるアフガニスタン国内での研修実施を支援・促進する。
- ク アフガニスタンにおいて実施されている普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。
- ケ 普及員による展示圃場活動の結果のとりまとめを行い、普及員による成果発表会を開催する。
- コ 稲研究担当専門家と協働で普及員用の普及教材(ポスター等)を作成する。
- サ 改良稲作技術の普及状況を確認するための現地リソースを活用したインパクト調査を実施する。
- シーイランにおける第三国研修の最終結果報告書(和文・英文)を取りまとめる。
- ス RIPAの普及活動について取りまとめ、今後のアフガニスタンにおける稲作普及体制について 提言を行う。
- セ 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1)ワークプラン(全体分及び各派遣時)

和文3部 (JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所/JICAイラン事務所)

英文4部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所/JICAイラン事務所)

(2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時)

和文3部 (JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所/JICAイラン事務所)

(3) 専門家業務完了報告書(業務終了時)

和文3部 (JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所/JICAイラン事務所)

(4) インパクト調査報告書(業務終了時)

英文12部 (C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所)

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また、業務従事月報を作成し、農村開発部に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空便経路:

第1次派遣~第3次派遣:東京-ドバイ-テヘラン-ドバイ-東京

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

第一次現地派遣期間は2014年2月7日~3月16日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。第二次以降の現地派遣期間は、第一次現地派遣の結果を踏まえ調整します。

②便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

工) 通訳傭上

必要に応じて手配

オ) 現地日程のアレンジ

JICA事務所が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

イランハラーズ農業普及技術開発センター内における執務スペース提供(ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム (TEL:03-5226-8454)に連絡の上、データにて配布します。
 - ・プロジェクトが作成した報告書(研究実施報告書、普及活動インパクト調査報告書、ベースライン調査報告書、イラン第三国研修準備調査団報告書等)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要(http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html)

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。
- ②本業務においては、年度を跨る契約(複数年度契約)を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができることとします。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ありません。
- ③イラン国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構イラン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- 4アフガニスタン渡航の可能性

アフガニスタンについては、現在大統領選挙に伴う治安状況により、安全管理上、同国への立ち入りが制限されているため、本業務における現地派遣は第三国(イラン)で行うことを想定しています。今後、安全対策措置が変更され、同国への立ち入りが可能となった場合は、契約交渉を通し TOR 及び M/M を見直したうえで、契約変更を行い、アフガニスタンでの現地作業を行うこととします。

また、アフガニスタンにて現地作業を行う旨、契約変更をする際は、下記費用の計上についても契約交渉を行い確認します。なお、現地派遣の際の安全管理体制については、契約変更時にプロポーザル内容の確認及び契約交渉を実施し確認します。

- ・日本-アフガニスタン-日本間の航空賃
- 旅費及び宿泊費

-旅費:アフガニスタン復興支援特別手当(現地到着日から現地出発日)を、日額 3,000 円を上限として、旅費に計上することを認める。

-宿泊費: JICA が現物支給するが、別途カブール: 1 泊 2,900 円、他は専門家の派遣手当等支給基準の丙地域を基準として、経費の計上を認める予定)

・一般管理費 10%加算(40%から 50%)